

伊豆市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 21年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
22年度	35,474	15,621,517	1,068,930	3,024,559	19.36	19.30

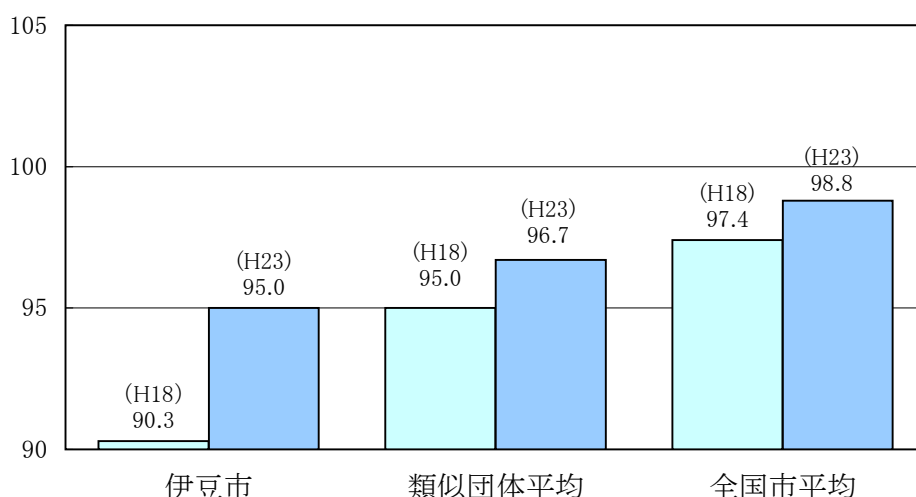
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	380	1,414,037	159,207	500,837	2,074,081	5,458	5,745

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般の行政職給料の状況（23年4月1日）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	360,000	413,000	426,400	445,900	459,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊豆市	43.9 歳	329,100 円	370,065 円	351,874 円
静岡県	42.7 歳	347,627 円	440,922 円	382,514 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.1 歳	325,607 円	384,184 円	351,717 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民間従業員			参考 (A)/(B)
	職員数	平均年齢 (歳)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (A) (百円)	平均給与月額 (国ベース) (百円)	対応する民間の 類似団体	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (百円)	
伊 豆 市	44	55.1	2,577	2,723	2,650	-	-	-	-
清掃職員	11	53.8	2,951	3,233	3,093	廃棄物処理業従業員	44.6	2,906	1.11
学校給食員	3	54.6	2,336	2,349	2,336	調理士	41.4	2,784	0.84
用務員	10	54.3	2,302	2,368	2,322	用務員	53.8	2,097	1.13
その他	20	56.3	2,544	2,677	2,619	-	-	-	-
静 岡 県	299	52.4	3,395	3,857	3,619				-
国	3689	49.5	2,838	-	3,216				-
類似団体(平均)	27	49.0	3,091	3,355	3,220				-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) (百円)	民間 (D) (百円)	(C)/(D)
伊 豆 市	-	-	-
清掃職員	50,335	40,353	1.25
学校給食員	37,673	37,379	1.01
用務員	37,537	29,432	1.28
その他	42,184	-	-

③教育職(当市は幼稚園教諭のみ)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆市	41.8 歳	302,100 円	308,536 円
静岡県	44.1 歳	389,970 円	436,533 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（23年4月1日現在）

区 分		伊 豆 市	静 岡 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	180,158 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	142,978 円	137,200 円
	中学卒	129,200 円	130,181 円	129,200 円
教育職	大学卒	172,200 円	201,217 円	-
	高校卒	140,100 円	156,077 円	-

(注) 教育職について、当市は幼稚園教諭のみ

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (23年4月1日現在)

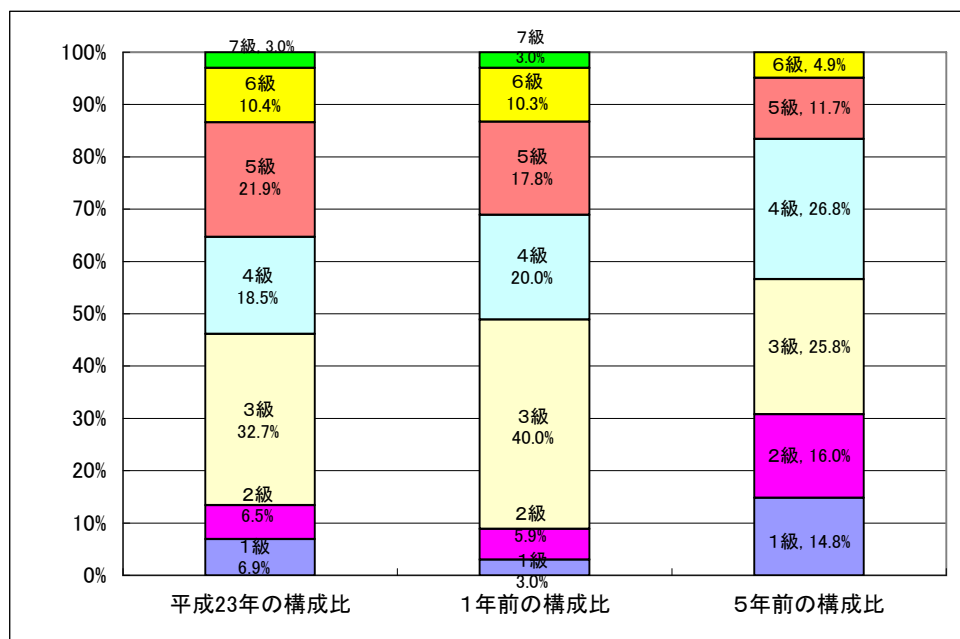
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,400 円	313,600 円	363,500 円
	高校卒	231,700 円	272,000 円	306,600 円
技能労務職	高校卒	- 円	222,000 円	229,700 円
	中学卒	- 円	- 円	237,000 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	18 人	6.9 %
2 級	副主任	17 人	6.5 %
3 級	主任	85 人	32.7 %
4 級	主査	48 人	18.5 %
5 級	課長補佐、主幹	57 人	21.9 %
6 級	課長、室長、次長、支所長、参事、防災監、会計管理者	27 人	10.4 %
7 級	部長、事務局長、部長相当職支所長	8 人	3.1 %

- (注) 1 伊豆市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 1 平成16～17年は8級制、平成18年は6級制、平成19年以降7級制を適用している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、勤務成績の評定を実施しておらず、昇給への反映はしていない。
平成19年度において、人事評価システムの制度を構築し、平成20年度から試行を開始している。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,318 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,550 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 20%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在は、勤務成績の評定を実施しておらず、勤勉手当への反映はしていない。
平成19年度において、人事評価システムの制度を構築し、平成20年度から試行を開始している。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

伊 豆 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 4,436 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 当市は、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	健康福祉部職員	感染症防疫業務	1回につき1,000円
	運転士	乗車定員11人以上の車両運転業務	1日につき1,000円
不快手当	健康福祉部職員	行旅病人の保護収容業務	1件につき1,000円
	健康福祉部職員	行旅死亡人の収容業務	1件につき3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	37,330 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	117 千円
支給実績(21年度決算)	33,553 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	104 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)1人につき 6,500円 16~22歳まで5,000円の加算	○		42,888 千円	236,950 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受けて、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円 (2)自宅を新築・購入してから5年以内の職員 月額 2,500円		○	9,606 千円	200,125 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円~24,500円	○		23,141 千円	69,701 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 給料月額額の8~15%	○		36,029 千円	581,112 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分	給料	月額	
		額	等
給料	市区町村長	780,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円
	(- 円)		
給料	副市町村長	660,000 円	750,000 円 / 249,000 円
	(- 円)		
報酬	議長	350,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	290,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	260,000 円	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市区町村長	(22年度支給割合)	
	副市町村長	3.95 月分	
	議長	(22年度支給割合)	
	副議長 議員	3.55 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	給料月額×在職年数×500/100	15,600 万円 退職時
	副市町村長	給料月額×在職年数×300/100	7,920 万円 退職時
	備考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

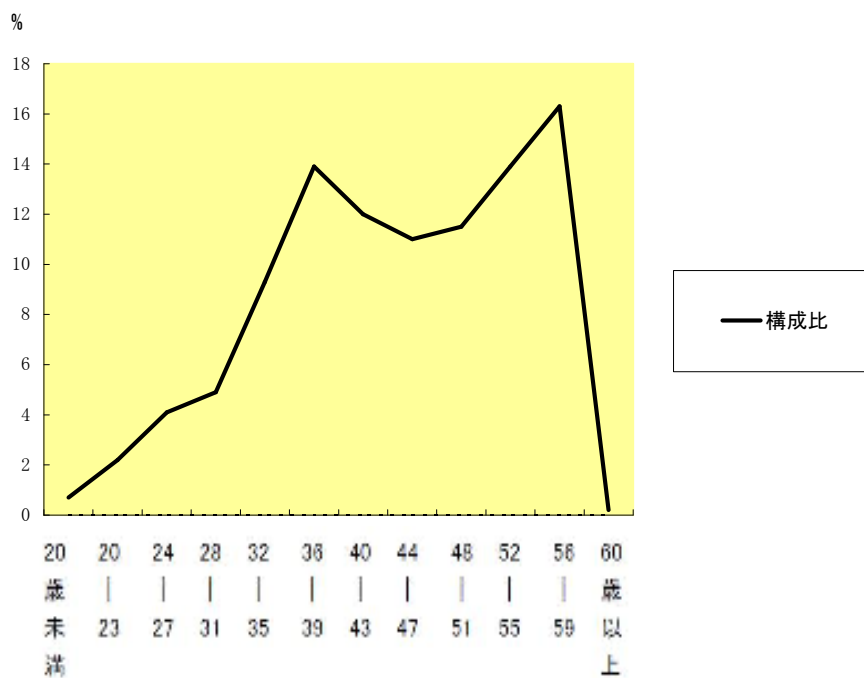
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
普通会計部門	議会	3	3	0	
	総務	99	89	△ 10	事務の統廃合縮小による職員減
	税務	19	18	△ 1	事務の統廃合縮小による職員減
	労働	0	0	0	
	農林水産	20	19	△ 1	事務の統廃合縮小による職員減
	商工	25	25	0	
行政部門	土木	29	29	0	
	民生	68	68	0	
	衛生	41	40	△ 1	事務の統廃合縮小による職員減
	計	304	291	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.43 人)
	教育部門	77	74	△ 3	事務の統廃合縮小による職員減
	消防部門	0	0	0	
	小 計	381	365	△ 16	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.89 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.86 人)
公営企業会計等部門	水道	12	10	△ 2	事務の統廃合縮小による職員減
	下水道	8	8	0	
	その他	27	27	0	
	小 計	47	45	△ 2	
合 計		428	410	△ 18	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.75 人
		[520]	[520]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	9人	17人	20人	38人	57人	49人	45人	47人	57人	67人	1人	410人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年 度							
	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	17年～23年 計
一般行政	353	348	343	326	313	304	291	△62 (△17.6%)
教 育	94	90	84	84	78	77	74	△20 (△21.3%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計	447	438	427	410	391	381	365	△82 (△18.3%)
公営企業等会計計	57	51	47	49	49	47	45	△12 (△21.1%)
総合計	504	489	474	459	440	428	410	△94(△18.7%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 503,480	千円 9,744	千円 53,833	% 10.7	% 9.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 8	千円 29,355	千円 4,819	千円 10,370	千円 44,544	千円 5,568	千円 6,443

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 豆 市	39.8 歳	318,063 円	464,000 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市	伊豆市(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(22年度) 1,296 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,318 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成23年4月1日現在)

伊 豆 市	伊豆市(一般行政職・団体平均等)
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 - 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 4,436 千円 25,083 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 当市は、地域手当を支給していない。

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在) 当市は、特殊勤務手当を支給していない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	2,944 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	490 千円
支給実績（21年度決算）	1,735 千円
職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）	289 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)1人につき 6,500円 16～22歳まで5,000円 の加算	○		1,179 千円	196,500 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り 受けて、家賃を支払っている 職員 月額上限 27,000円 (2)自宅を新築・購入してから 5年以内の職員 月額 2,500円		○	60 千円	30,000 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利 用し運賃を支払うのが常例 の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用す る職員で、その距離が2km 以上のもの 距離に応じて2,000円 ～24,500円	○		636 千円	90,857 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職 員 給料月額8～15%	○		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

行政職の定員管理適正化計画で対応